

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2020-49162(P2020-49162A)

【公開日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2018-184312(P2018-184312)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

G 0 1 T 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 W

A 6 1 B 6/00 3 0 0 S

G 0 1 T 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月29日(2020.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

また、下記特許文献2には、放射線画像撮影装置を輸送時の振動や衝撃等から守るために、アルミニウム合金やマグネシウム合金等から成る基台に、放射線画像検出パネルが固定された構成が開示されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

一方、これらの放射線検出装置は、その使用形態から、例えば放射線の受照面などに局所的な荷重が加わり易い。放射線検出装置の内部には、放射線検出パネルが格納されている。この放射線検出パネルを保護するために、放射線検出パネルが固定される支持板は、外部からの荷重によって可能な限り変形しないことが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 1】

(放射線検出パネル)

放射線検出パネル40は、平面視で外縁に4辺を有する四辺形状の平板である。図6に示すように、放射線検出パネル40は、絶縁性基板に薄膜トランジスタ48Aおよびコンデンサ48Bが形成されたTFT(Thin Film Transistor)アクティブマトリクス基板(TFT基板)47を備えている。また、このTFT基板47上には、入射されるX線を光に変換するシンチレータ(不図示)が配置されている。さらにTFT基板47には、シンチレータによって変換された光が入射されることにより電荷を発生するセンサ部48Cが

形成されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0113

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0113】

なお、上記実施形態においては、外リブ32Aと内リブ32Bに連結リブ36が「接合」されているが、本開示の実施形態はこれに限らない。例えば連結リブ36と内リブ32Bとの間に隙間を設けてもよい。隙間の大きさとしては、外リブ32Aに外力が加わった際に隙間が閉じて、連結リブ36と内リブ32Bとが接触する程度の大きさが好ましい。これにより、外力を内リブ32Bへ伝達できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0136

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0136】

また別の一例として、ABS (Acrylonitrile Butadiene Styrene)樹脂、PC (Polycarbonate)樹脂、変性PP-E (modified-Polyphenyleneether)樹脂、PE (Polyethylene)樹脂、HDP-E (High Density Polyethylene)樹脂、PP (Polypropylene)樹脂、POM (Polyoxymethylene)樹脂、LCP (Liquid Crystal Polymer)樹脂及びPEEK (Polyetheretherketone)樹脂等の樹脂材料を用いる事ができる。